

佐賀県告示第一号

佐賀県青少年健全育成条例（昭和五十二年佐賀県条例第二十四号）第十三条

第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成二十三年一月十一日

佐賀県知事 古 川 康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	22-16	今日からヒットマン 17	(株)日本文芸社	52970-76	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	22-17	劇場版山口組白書 激闘を勝ち抜いた侠たち！	(株)徳間書店	862944-1	
"	22-18	劇画マッドマックス 12月号	(株)コアマガジン	03369-12	
"	22-19	漫画実話ナックルズ 12月号	ミリオン出版(株)	18421-12	
"	22-20	漫画実話ナックルズ E・R・O	ミリオン出版(株)	68462-91	